

一般会計予算組み替え案の具体的内容 (款・項)

【1】 歳出の減額・43項目＝2991億円

単位：百万円
事業費(うち一般財源)

1. 「都市再生」関連経費の削減 (277億円)

◇街区再編まちづくり制度の削除	-8	(-8)
(都市整備費・都市整備管理費)			
規制緩和による同時多発的開発を中止する。			
◇首都圏メガロポリスの圏域づくり推進事業費の削除	-9	(-9)
(都市整備費・都市整備管理費)			
「首都圏メガロポリス構想」にもとづく大規模開発は東京の一極集中と環境破壊をすすめるもので、その推進を中止する。			
◇大手町再生プロジェクト支援方策検討調査費を削除	-5	(-5)
(都市整備費・都市整備管理費)			
「都市再生」緊急整備指定地域に関わる開発のための調査は中止する。			
◇品川駅周辺整備計画策定調査費を削除	-20	(-10)
(都市整備費・都市整備管理費)			
「都市再生」緊急整備指定地域に関わる開発のための調査は中止する。			
◇外環に係わるまちづくりに関する調査費を削除	-15	(-10)
(都市整備費・都市基盤整備費)			
3環状道路は抜本の見直しが必要。また、住民の意思を無視した調査費は削除する。			
◇首都高中央環状品川線を削除	-2,600	(-89)
(土木費・道路橋梁費)			
環状道路の見直しが求められており、直轄事業で行う理由はない。			
◇丸の内再整備特殊街路千代田歩行者専用道路第五号線整備費を削除	-498	(-41)
(土木費・道路橋梁費)			
丸の内開発に直結するもので、本来、首都高の事業で行うべきもの。			
◇汐留地区土地区画整理事業費を削除	-10,641	(-10,623)
(都市整備費・市街地整備費)			
大企業奉仕の都施行土地区画整理事業を見直すため、事業費を削除する。			
◇秋葉原地区土地区画整理事業費を削除	-1,524	(-751)
(都市整備費・市街地整備費)			
大企業奉仕の都施行土地区画整理事業を見直すため、事業費を削除する。			

- ◇都市再開発事業会計支出金を削除 …………… -12,423 (-7,538)
 (都市整備費・市街地整備費)
 臨海開発及び汐留開発の関連事業である環状2号線地区(虎ノ門～新橋間)、地上げ業者の救済となる北新宿地区、中央環状新宿線・品川線と首都高をむすぶ大橋地区など都施行市街地再開発事業を凍結・再検討するため、同事業会計への支出金を削除する。

2. 臨海副都心開発関連事業費の削減 (479億円)

- ◇東京臨海高速鉄道(株)経営基盤強化を削除 …………… -1,915 (-1,915)
 (都市整備費・都市基盤整備費)
 本来JRが負担すべき東京臨海高速鉄道経営基盤強化費(債務保証))は削除する。
- ◇東京港臨海道路直轄事業負担金の削除 …………… -10,278 (-546)
 (港湾費・東京港整備費)
 臨海副都心開発を抜本的に見直す。
- ◇臨海都市基盤整備事業会計繰出金を削除 …………… -262 (-37)
 (都市整備費・市街地整備費)
 臨海副都心開発の抜本的見直しとあわせ、関連事業への一般会計からの繰出金を削除する。
- ◇臨海都市基盤関連街路整備費を削除 …………… -2,003 (-188)
 (都市基盤整備費・市街地整備費)
 臨海開発のための街路と区画整理であり、削除する。
- ◇国直轄事業負担金(有明の丘防災広場)を削除 …………… -3,476 (-348)
 (土木費・公園霊園費)
 有明の丘は、もともと無償提供された公有財産であり、税金投入の必要はない、また、国直轄事業の負担のおしつけは、地方財政を圧迫するものであり、削除する。
- ◇臨海地域開発事業会計借入金償還金を削除 …………… -30,000 (-30,000)
 (諸支出金・財産費)
 臨海副都心開発を抜本的に見直す立場から削除する。

3. 不要不急の大型公共事業費の削減 (1485億円)

- ◇「利根川・荒川水源地域対策基金」事業費負担金等を削除 …………… -733 (-733)
 (都市整備費・都市整備管理費)
 過大な水需給計画にもとづいて八ッ場ダムなどの建設を進めるためのものであり、削除する。
- ◇首都高速道路公団出資金の5割削減 …………… -6,828 (-683)
 (都市整備費・都市基盤整備費)
 首都高速道路新宿線など当初計画より大幅に事業が膨張しており再検討が必要。

◇首都高速道路公団貸付金を削除	-11,619	(-1,162)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
首都高速道路公団への無利子貸付は、本来公団が「自力調達」すべきものであり、削除する。		
◇羽田空港再拡張事業費を削除	-9,175	(-918)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
本来国の事業であり、都が1000億円も負担する必要のないものであり、削除する。		
◇土地区画整理(坂浜平尾、秋留台)費を削除	-42	(-40)
(都市整備費・市街地整備費)		
採算の見通しもなくオオタカも生息する貴重な自然環境が破壊される危険が大きい現計画は、抜本的に見直すべきであり事業費を削除する。		
◇首都高速道路関連街路整備費を削除	-6,300	(-694)
(土木費・道路橋梁費)		
事業費を削除する。本来、首都高の事業で行うべきもの。		
◇骨格幹線道路整備費(首都高関連街路、南多摩尾根幹線を除く)を5割削減	-52,561	(-4,601)
(土木費・道路橋梁費)		
住民の合意なく、住環境破壊、都財政圧迫をもたらす環状8号線、調布保谷線など区部幹線道路や多摩の南北道路の同時多発的な推進を全面的に見直す立場から、事業費を削減する。		
◇新都市建設公社助成の5割削減	-909	(-909)
(都市整備費・市街地整備費)		
多摩地域の土地区画整理事業を見直し、事業量を削減する。		
◇新都市開発関連街路のうち南多摩尾根幹線整備費を削除	-368	(-39)
(土木費・道路橋梁費)		
住民の合意なし。不要不急の道路建設。		
◇道路橋梁費の直轄事業負担金を削除	-36,271	(-21,532)
(土木費・道路橋梁費)		
国直轄事業の負担の押しつけは、地方財政を圧迫するものであり、削除する。		
◇河川海岸費の直轄事業負担金を削除	-10,559	(-1,204)
(土木費・河川海岸費)		
国直轄事業の負担の押しつけは、地方財政を圧迫するものであり、削除する。		
◇新海面処分場整備費を削除	-10,802	(-736)
(港湾費・東京港整備費)		
廃棄物および残土の処分量が大幅に減少しており、当初計画を全般的に見直すべきであり、事業費を削除する。		
◇八ッ場ダムほか水源施設分担金を削除	-2,370	(-322)
(諸支出金・他会計支出金)		
過大な水需給計画にもとづいて八ッ場ダムなどの建設を進めるためのものであり、削除する。		

4. その他の削減 (749億円)

◇新銀行設立本部費の削除	-91	(-91)
(産業労働費・新銀行設立本部費)		
都が新銀行を設立する必要はない。		
◇電子都庁推進経費の3分の1を削減	-1,301	(-1,195)
(総務費・総務管理費)		
電子都庁の実現は、段階的におこなうことで整備費を削減する。		
◇人権対策経費(人権関係諸集会支援、人権問題総合相談員)を削除	-33	(-33)
(総務費・総務管理費)		
同和対策終了後も事実上、「同和対策」となっている事業を削除する。		
◇トーキョーワンダーサイト予算の削除	-122	(-122)
(生活文化費・生活文化費)		
各分野からの要望に応え、多方面にわたる文化・芸術分野を広く支援する仕組みに転換する。		
◇産業技術研究所独立行政法人準備事務費の削除	-248	(-248)
(産業労働費・商工業振興費)		
独立行政法人化の中止		
◇主幹配置と主幹研修を削除	-876	(-876)
(教育費・小中学校費等)		
主幹の配置と主幹研修を凍結する。		
◇学校経営支援センター(仮称)の整備の削除	-639	(-639)
(教育費・高等学校費、施設整備費)		
学校経営支援と称し、都教委による都立学校の管理、強制の強化体制を図るものであり、認められない。		
◇盲ろう養護学校の給食民間委託の拡大中止	-96	(-96)
(教育費・盲ろう養護学校費)		
民間委託の拡大を中止する。		
◇「東京教師養成塾」の設置費を削除	-46	(-46)
(教育費・教育指導奨励費)		
「東京教師養成塾」の設置を中止する。		
◇(財)東京都交響楽団の楽団員退職金を削除	-383	(-383)
(教育費・社会教育費)		
(財)東京都交響楽団の楽団員を解雇し有期契約制度を導入するための退職金を計上しない。		
◇府中青年の家の解体経費を削除	-99	(-99)
(教育費・社会教育費)		
府中青年の家は継続させるため、建物を解体する経費を削除する		
◇警察施設の整備費を1割削減	-913	(-358)
(警察費・警察施設費)		
投資的経費抑制の立場から、警察施設の建設費を削減する。		

◇神宮前都有地の調査費を削除	-52	(-52)
(諸支出金・財産費)		
300 人規模の留置場をともなう原宿警察署の建て替えは、根本的に見直す。		
◇中央卸売市場会計借入金償還金を削除	-70,000	(-70,000)
(諸支出金・財産費)		
福祉やくらしの都民施策に使うため、借り入れ返還金等を繰り延べる。		
	歳出減額合計	-299,113 (-159,929)

【2】歳出の増額・146項目＝1807億円

単位：百万円
事業費（うち一般財源）

1. 都民のくらしと営業を守る（271億円）

◇第2期工業集積地域活性化支援事業の開始	500	(500)
（産業労働費・商工業振興費）		
工業集積地域のものづくりを支援するため、現行活性化事業を継続・発展させ、第2期事業としてスタートさせる。		
◇繊維・地場産業地域総合支援事業の創設	200	(200)
（産業労働費・商工業振興費）		
繊維産業や地場・伝統産業が集積している地域を支援するため、区市町村への補助事業を創設する。		
◇商店街総合活性化事業の創設	500	(500)
（産業労働費・商工業振興費）		
区市町村の商業振興プラン実施に対する包括補助事業を創設する。		
◇輝け、店舗支援事業の存続	500	(500)
（産業労働費・商工業振興費）		
商店街振興に欠かせない個店支援を継続する。		
◇商店街街路灯の修理費・電気料金補助の創設	300	(300)
（産業労働費・商工業振興費）		
商店街街路灯の修理費・電気料金補助の区市町村負担の半額補助制度を創設する。		
◇商店街組合事務所運営費補助の創設	300	(300)
（産業労働費・商工業振興費）		
事務所運営費の一部を補助する。		
◇大規模小売店出店等の影響調査事業の創設	20	(20)
（産業労働費・商工業振興費）		
大型店出店等による地域商店街への影響調査事業を創設する。		
◇信用保証料の一部補助の拡充	1,000	(1,000)
（産業労働費・商工業振興費）		
制度融資の信用保証料について、その一部を補助する。		
◇貸し渋り・貸しはがし対策の創設	50	(50)
（産業労働費・商工業振興費）		
中小企業への専門家を派遣し、相談にのり援助をおこなう制度を創設する。		
◇多摩工業交流展への支援	1	(1)
（産業労働費・商工業振興費）		
多摩工業交流展の主催者に都も加わり、支援をおこなう。		
◇多摩中小企業振興センターの本格実施	10	(10)
（産業労働費・商工業振興費）		
多摩中小企業振興センターの本格実施にむけ、検討会を開始する。		

◇中小企業制度融資貸付金の増額	20,000	(20,000)
(産業労働費・商工業振興費)		
中小企業制度融資貸付金を増額し、借りかえ一本化融資および貸付金利の低利化の財源とする。		
◇就農支援制度の創設	10	(10)
(産業労働費・農林水産費)		
就農希望者が増加しているもとで、就農希望者への支援を行う。		
◇三宅島産業復興対策の拡充	30	(30)
(産業労働費・農林水産費)		
三宅島の産業復興に向けた調査活動をおこなう。		
◇三宅村村民への生活支援の創設	300	(300)
(福祉保健費・生活福祉費)		
帰島が現実になりつつある中で、三宅島島民への支援の一助とする。		
◇子育て世代への家賃助成の創設	600	(600)
(都市整備費・住宅費)		
子育て支援のため、家賃助成をモデル実施する。		
◇住宅困窮者、ホームレスに対する住宅保障	100	(100)
(都市整備費・住宅費)		
住宅困窮者、ホームレスの住宅確保のため、民間賃貸住宅の借り上げ、家賃補助などを行う。		
◇都営住宅家賃の減免制度をもとにもどす	850	(850)
(都市整備費・住宅費)		
長期の深刻な不況のなかでも、安心して住める住宅の確保のために、減免制度をもとにもどす。		
◇「緊急雇用景気対策本部」の設置	50	(50)
(産業労働費・労働費)		
失業者、中小業者、都民参加の「緊急雇用景気対策本部」を設置する。		
◇公共職業訓練の拡大	1,424	(1,424)
(産業労働費・労働費)		
失業者むけの公共職業訓練の募集を拡大するため、事業費を1.5倍加する。		
◇若年者雇用支援事業・「若者ファイト事業」を創設	200	(200)
(産業労働費・労働費)		
若年者の雇用保険受給資格喪失者に職業訓練手当を支給する。		
◇労政事務所の機能の復活・拡充	150	(150)
(産業労働費・労働費)		
廃止予定の労政事務所を存続し、増加する労働者の相談に応える。		

2. 高齢者福祉をまもり、子育てしやすい東京を (707億円)
--

◇乳幼児医療費助成の所得制限を就学前までなくす	2,150	(2,150)
(福祉保健費・少子社会対策費)		
乳幼児医療費の所得制限をなくし、多摩地域でも乳幼児の医療費を無料にする。		

◇こども医療費助成制度の創設（小学校6年生まで／所得制限なし）…	3,950	(3,950)
（福祉保健費・少子社会対策費）		
小学生まで医療費無料化を拡大する。		
◇小児科医師をめざす学生への奨学金制度の創設 ……………	18	(18)
（福祉保健費・医療政策費）		
減少している小児科医を養成し、小児医療を充実させるため、小児科医師を目指す学生への奨学金制度を創設する。		
◇小児休日・全夜間診療事業の増額 ……………	100	(100)
（福祉保健費・医療政策費）		
小児休日・全夜間診療事業を拡充する。		
◇子どものインフルエンザ予防接種助成の創設準備 ……………	100	(100)
（福祉保健費・保健政策費）		
制度創設の初年度として、10万人に半額補助。		
◇小児ドクターカー配備の拡充 ……………	80	(80)
（福祉保健費・医療政策費）		
新たに1台配備し、多摩地域に2台配備とする。		
◇認可保育所運営支援交付金制度の創設 ……………	4,600	(4,600)
（福祉保健費・少子社会対策費）		
今年度からの公立保育園運営費の一般財源化にともない制度を創設する		
◇認可保育所整備促進支援交付金の創設 ……………	460	(460)
（福祉保健費・施設整備費）		
国の制度改定により未執行となった整備費のうち、都の一般財源を交付金として計上する。		
◇民間社会福祉施設サービス推進費を増額 ……………	1,045	(1,045)
（福祉保健費・少子社会対策費）		
私立保育園の運営費の充実を図る。		
◇妊娠出産手当の創設 ……………	5,000	(5,000)
（福祉保健費・少子社会対策費）		
妊娠出産手当制度を創設する。		
◇育児休業取得に対する中小企業支援の創設 ……………	300	(300)
（産業労働費・労働費）		
育児休業取得者に対し、中小企業が賃金保障をした場合にその一部を補助する。		
◇「応能型」シルバーパスの導入 ……………	1,000	(1,000)
（福祉保健費・高齢社会対策費）		
所得に応じて、負担を軽減するパスを発行する。		
◇重度要介護高齢者手当の創設 ……………	5,640	(5,640)
（福祉保健費・高齢社会対策費）		
重度要介護高齢者手当を創設する		
◇介護保険料減免補助の創設 ……………	4,000	(4,000)
（福祉保健費・高齢社会対策費）		
補助制度を創設する。		
◇介護保険利用料の軽減制度の拡充 ……………	2,700	(2,700)
（福祉保健費・高齢社会対策費）		
制度を拡充する。		

◇介護保険施行時における訪問介護利用者に対する助成 (福祉保健費・高齢社会対策費) 国が廃止しようとしているものを、都として存続させる。	465	(465)
◇小規模多機能ホーム・地域サテライトケアの推進事業の創設 …………… (福祉保健費・高齢社会対策費) 小規模多機能ホーム・地域サテライトケア推進事業を創設する。	237	(237)
◇特別養護老人ホーム経営支援事業の増額 …………… (福祉保健費・高齢社会対策費) 特別養護老人ホーム経営支援事業を段階的に拡充する。	5,000	(5,000)
◇障害者社会参加促進費の拡充 …………… (福祉保健費・障害者施策推進費) 盲導犬のエサ代などの廃止を復活する。	8	(8)
◇知的障害者グループホームの運営費の拡充と家賃補助 …………… (福祉保健費・障害者施策推進費) 事業準備期間家賃と職員確保費を新設し、運営費補助を倍加する。	759	(759)
◇重度知的障害者グループホーム運営費補助の拡充と家賃補助 (福祉保健費・障害者施策推進費) 運営費補助の拡充と家賃補助を行う。	118	(118)
◇重度身体障害者グループホームへの運営費補助の拡充 …………… (福祉保健費・障害者施策推進費) 重度障害者への対応のため、人員配置できるよう運営費を増額する。	87	(87)
◇在宅酸素の電気代補助 …………… (福祉保健費・障害者施策推進費) 国の医療制度と都の障害者医療費助成制度の改悪により増大している在宅酸素患者の負担を軽減する。	120	(120)
◇心身障害者(児)緊急保護事業の拡充 …………… (福祉保健費・障害者施策推進費) 不足している心身障害者(児)緊急保護事業の枠を拡充する。	44	(44)
◇保健所の保健師を増やす (福祉保健費・福祉保健管理費) 保健師の配置をふやし、保健所のサービスを充実させる。	180	(180)
◇公立病院運営費補助の増額 (福祉保健費・医療政策費) 単価を99年度の水準にもどし、公立病院の医療水準を充実させる。	290	(290)
◇女性専用外来を設置する民間病院、診療所への補助制度の創設 …………… (福祉保健費・医療政策費) 当面区部1カ所、多摩1カ所を整備する。	46	(46)
◇訪問リハビリテーションの普及促進事業の創設 …………… (福祉保健費・医療政策費) 高齢者のための訪問リハビリテーション普及促進事業を創設する。	12	(12)
◇地域がん診療拠点病院整備事業の増額 …………… (福祉保健費・医療政策費) 予算案の一ヶ所を二ヶ所に増やし、がん診療の拠点病院の全二次医療圏(島嶼を除く12カ所)への整備を実現する	2	(2)

◇がん、脳卒中・循環器病対策検討委員会の設置	1	(1)
(福祉保健費・医療政策費)		
東京における、がん、脳卒中、心臓などの循環器病の総合対策を検討・確立するため、専門家、患者、都民をまじえた検討会を設置するため、委員会の運営費、調査費などを計上する。		
◇市町村地域保健サービス事業の増額	500	(500)
(福祉保健費・保険政策費)		
市町村地域保健サービス推進補助を倍増し、市町村保健センターに対する支援を強化する。		
◇難病相談・支援センターの拡充	11	(11)
(福祉保健費・保険政策費)		
予算を倍加し、常勤相談・支援員を2名にする。		
◇特別区、市町村、国民健康保険組合に対する補助を増額	1,723	(1,723)
(福祉保健費・生活福祉費)		
区市町村、組合の国保会計への都の補助金を増やす。		
◇地域福祉振興事業補助の増額	31	(31)
(福祉保健費・生活福祉費)		
住民参加団体による配食、有償家事労働、移送サービスに対する補助削減により、各団体はサービスが存続できるかどうかの危機的な事態になっており、補助を増額する。		
◇特別養護老人ホームの整備促進	4,289	(1,756)
(福祉保健費・施設整備費)		
介護保険制度導入で倍増した入所待機者のため整備を促進する。		
◇認知症高齢者グループホーム設置促進借り上げ家賃助成の創設	12	(12)
(福祉保健費・施設整備費)		
整備を促進するために、事業者に対する借り上げ家賃助成を行う制度を新規に創設する。		
◇大気汚染健康障害者の医療費助成の自己負担の全額補助	42	(42)
(福祉保健費・健康安全費)		
99年度水準に戻す。		
◇大気汚染健康障害者の医療費助成を20歳未満まで拡充	250	(250)
(福祉保健費・健康安全費)		
18歳以上の大気汚染公害患者の増加に対応し、当面、対象年齢を20歳までひきあげる。		
◇老人医療費助成(マル福)を67歳から69歳の制度で存続する	5,860	(5,860)
(福祉保健費・保健政策費)		
制度の改悪で、受診率の著しい低下などを招いており、廃止計画は中止し、当面67歳からの制度で存続する。		
◇老人クラブ健康教室補助の存続	5	(5)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
区市町村に対する老人クラブ健康教室補助を復活する。		
◇朗読奉仕者専門者養成事業を復活する	1	(1)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
朗読奉仕者は視覚障害者にとって必要不可欠なものであり、都の責任で養成する必要がある。		

◇重度視覚障害者ガイドヘルパー養成研修事業の存続	3	(3)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
民間事業者の努力にまかせるのではなく、公的責任で養成をすすめる必要がある。		
◇多摩老人医療センターの存続・充実	7,500	(7,500)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
多摩老人医療センターを存続、充実させる。		
◇立川児童相談所一時保護所の存続	16	(16)
(福祉保健費・少子社会対策費)		
廃止をやめ、存続させる。		
◇墨田児童相談所一時保護所の存続	16	(16)
(福祉保健費・少子社会対策費)		
廃止をやめ、存続させる。		
◇調布福祉作業所の存続	40	(40)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
廃止をやめ、存続させる。		
◇町田福祉園の存続	1,137	(1,137)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
廃止をやめ、存続させる。		
◇都立授産場の存続	23	(23)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
廃止予定の都立授産場を存続させる。		
◇むさしの園を存続	54	(54)
(福祉保健費・高齢社会対策費)		
むさしの園を都立として存続させる。		
◇重度心身障害者手当をもとにもどす	1,000	(1,000)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
所得制限のないもとの制度にもどす。		
◇心身障害者福祉手当をもとにもどす	45	(45)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
もとの制度にもどす。		
◇吃音者発声訓練事業の復活	1	(1)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
当事者団体にとって唯一の公的支援であり、かけがえのない事業であり復活する。		
◇盲ろう通訳介助者養成への助成を復活する	5	(5)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
盲ろう通訳養成事業を東京都盲ろう協会に委託する。		
◇市町村健康診査への補助をもとにもどす	16	(16)
(福祉保健費・医療政策費)		
胃ガン検診など、都と区市町村の「合意」にもとづいた補助削減、廃止をもとにもどす。		
◇松沢看護学校を存続させる	172	(172)
(福祉保健費・医療政策費)		
廃止をやめ存続させる。		

◇身体障害児育成医療等の自己負担金引き上げ分をもとにもどす	11	(11)
(福祉保健費・保健政策費)		
99年度水準にもどす。		
◇難病医療のうち、都単独助成分の自己負担分の全額補助	24	(24)
(福祉保健費・保健政策費)		
無料が基本の99年度水準にもどす。		
◇被爆者の子に対する医療費助成の自己負担分の全額補助	1	(1)
(福祉保健費・保健政策費)		
無料が基本の99年度水準にもどす。		
◇ひとり親家庭医療費助成をもとにもどす	300	(300)
(福祉保健費・保健政策費)		
無料が基本の99年度水準にもどす。		
◇心身障害者医療費助成をもとにもどす	6,247	(6,247)
(福祉保健費・保健政策費)		
無料が基本の99年度水準にもどす。		
◇生活保護受給者に対する見舞金制度の存続	1,085	(1,085)
(福祉保健費・生活福祉費)		
05年度予算を倍加する。		
◇結核一般医療費助成の自己負担分の全額補助	5	(5)
(福祉保健費・健康安全費)		
99年度水準にもどす。		
◇各医療費助成の自己負担を全額補助した場合の老健法分の支出の増額	8	(8)
(福祉保健費・健康安全費)		
99年度水準にもどす。		
◇慢性肝炎などの医療費助成の復活	490	(490)
(福祉保健費・健康安全費)		
02年度水準にもどす。		
◇ウイルス肝炎の医療費助成の経過措置の継続	891	(891)
(福祉保健費・健康安全費)		
経過措置を継続させ、助成を行なう。		
◇小児精神障害者医療費助成の自己負担分の全額補助	27	(27)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
もとにもどす。		
◇精神障害者通院医療費助成の自己負担分の全額補助	118	(118)
(福祉保健費・障害者施策推進費)		
もとにもどす。		
◇児童育成手当をもとにもどす	200	(200)
(福祉保健費・少子社会対策費)		
段階的に戻す		
◇妊娠中毒症医療費助成の自己負担分の全額補助	1	(1)
(福祉保健費・少子社会対策費)		
もとの制度に戻す		

3. 30人学級など切実な都民要望の実現（625億円）

◇小学校1年生の30人学級への移行 ……………	3,000	(3,000)
(教育費・小中学校費)		
来年度から全国で43道府県が実施するなど30人規模学級への期待は高く、東京でも小学校1年生から30人規模学級にふみだす。		
◇養護教諭の複数配置の拡大 ……………	690	(690)
(教育費・小中学校費)		
保健室登校、心のケア対策として複数配置を拡大する。		
◇小中学校への専任司書配置への支援 ……………	750	(750)
(教育費・小中学校費)		
小中学校への専任司書配置への支援する。		
◇スクールカウンセラー配置の充実 ……………	900	(900)
(教育費・教育指導奨励費)		
「心のケア」対策が急がれており、派遣回数を増やすなど配置を充実する。		
◇小中学校、夜間中学校の教員定数の拡充 ……………	1,231	(1,231)
(教育費・教育指導奨励費)		
教育条件の低下につながる小中学校、夜間中学校の教員定数の削減をやめ、16年度削減した定数をもとにもどす。		
◇都立高校の老朽校舎改築の促進と普通教室の冷房化 ……………	2,400	(2,400)
(教育費・施設整備費)		
都立高校校舎・施設の改修を急ぎ、異常な暑さ対策等、勉強できる環境改善をとの要望にこたえる。		
◇障害児の自立のための教職員の拡充 ……………	50	(50)
(教育費・盲ろう養護学校費)		
障害児の自立活動の支援のため、教職員を増配置する。		
◇養護学校のスクールバスの増車 ……………	350	(350)
(教育費・盲ろう養護学校費)		
往復3時間の場合もある乗車時間を短くするため、スクールバスを増車する。		
◇盲ろう養護学校の増設、校舎の増築、トイレなどの施設の改修 ……	228	(228)
(教育費・施設整備費)		
盲ろう養護学校の増設、校舎の増築のため、基本設計をおこなう。		
◇私立高等学校経常費補助の増額 ……………	2,900	(2,900)
(学務費・私立学校振興費)		
私立高校の教育条件の向上のため、財政再建推進プランで削減された分をもとに戻す。		
◇私立幼稚園教育振興事業費補助の増額……………	234	(234)
(学務費・私立学校振興費)		
補助率削減をやめ、支援を強める。		
◇都立図書館の図書購入費の増額 ……………	100	(100)
(教育費・社会教育費)		
都民への図書サービスを充実させる。		

◇「都立子ども図書館」の建設調査費	1	(1)
(教育費・社会教育費)		
子どもたちの読書環境を豊かにするため、建設調査費をつける。		
◇(財)東京都交響楽団への運営費補助金を増額	383	(383)
(教育費・社会教育費)		
東京都交響楽団楽団員の有期契約制度導入をやめる。楽団への補助金を増額し、音楽鑑賞教室や定期演奏会などの事業の充実、料金の引き下げなどができるようにする。		
◇学校の芸術鑑賞に対する補助を創設	60	(60)
(生活文化費・生活文化費)		
学校での音楽や演劇などの鑑賞への助成を行なう。		
◇東京都シルバーエイジ芸術鑑賞補助事業の復活	8	(8)
(生活文化費・生活文化費)		
都民要望の高い同事業を復活する。		
◇東京地域劇団祭への補助の創設	10	(10)
(生活文化費・生活文化費)		
地域アマチュア劇団の発表、交流の場を確保し、支援する。		
◇都民の文化、芸術総合支援事業を創設	200	(200)
(生活文化費・生活文化費)		
東京ワンダーサイトも含め、各分野からの要望に応え、多方面にわたる文化・芸術活動を支援する制度を創設する。		
◇府中青年の家の存続	58	(58)
(教育費・社会教育費)		
青年の家は、安くて気軽に利用できる社会教育施設として都民要望も高く、廃止はやめ存続する。		
◇青少年センターの新設	10	(10)
(生活文化費・生活文化費)		
廃止された青少年センターを今日的課題にふさわしいかたちで新設するための検討会を設置する。		
◇消費者生活センター事業費を増額	15	(15)
(生活文化費・生活文化費)		
相談の増加と多様化、複雑化に対応するため、事業の縮小を中止、拡充する。		
◇食品監視員の増員	42	(42)
(福祉保健費・健康安全費)		
食品安全対策を強化するため、食品監視員を増員する。		
◇男女平等施策の拡充	76	(76)
(生活文化費・生活文化費)		
男女平等施策推進室の設置、訴訟支援など男女平等施策を拡充する。		
◇シルバークパスの利用を多摩モノレールに拡大	59	(59)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
シルバークパスの利用を多摩モノレールに拡大する。		
◇木造住宅リフォーム支援制度の創設	200	(200)
(都市整備費・住宅費)		
区市等で実施されている木造住宅リフォーム事業を支援する。		

◇マンション購入者への情報提供・事業の創設	10	(10)
(都市整備費・住宅費)		
マンション新築の情報を収集、提供。義務づけし、都のホームページで公開する。		
◇マンション実態調査を推進	45	(45)
(都市整備費・住宅費)		
全都でのマンションの実態調査を促進する。		
◇区市町村マンション相談への支援	6	(6)
(都市整備費・住宅費)		
専門職の配置など、区市等での相談事業を支援する。		
◇都営住宅の新規建設(都営住宅等事業会計繰出金を増額)	7,500	(0)
(都市整備費・住宅費)		
急増する都営住宅の応募に対応するために、都営住宅の新規建設を再開する。		
◇都営住宅建替え事業費の増額(シルバーピア100戸を含む、都営住宅等事業会計繰出金を増額)	6,000	(0)
(都市整備費・住宅費)		
事業費を増額し、あわせて一部を高齢者に対応したシルバーピア住宅とする。		
◇都営住宅のエレベーター100基増設(都営住宅等事業会計繰出金を増額)	2,500	(2,500)
(都市整備費・住宅費)		
基準を緩和し、未設置住宅を5年で解消する。		
◇財政調整基金に積み立てる	32,446	(32,446)
(諸支出金・他会計支出金)		
財政再建のため、基金を積み立てる。		

4. 地震につよく、安全で快適なまちづくり (205億円)

◇東京直下型地震の被害想定調査	20	(20)
(総務費・防災管理費)		
中央防災会議の報告及び新潟県中越大震災をふまえ、最大級の地震被害を想定する。		
◇長周期波地震動の被害想定調査	30	(30)
(総務費・防災管理費)		
長周期地震動による超高層ビルや都市施設の被害を想定する。		
◇小・中学校の防災・安全点検と耐震化の助成制度の創設	9,600	(9,600)
(教育費・小中学校費)		
学校施設・体育館等の震災対策を急ぎ、教育環境の防災・安全対策を強化する。		
◇木造住宅耐震補強工事への助成制度を創設	2,500	(2,500)
(都市整備費・住宅費)		
木造住宅耐震補強工事への助成制度を創設する。		

◇木造密集地域整備促進事業費を増額	227	(227)
(都市整備費・住宅費)		
地元区・住民と合意が整っている3地域の事業費を補助する。		
◇東部低地帯・耐震対策の増額	1,200	(180)
(土木費・河川海岸費)		
遅れている東部低地帯の耐震対策を促進する。		
◇総合治水対策事業費を増額	100	(100)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
都市部における局所的集中豪雨など被害が予想されるなか、当事業の抜本的強化が求められているため、事業費を増額する。		
◇中小河川整備費の増額	1,000	(150)
(土木費・河川海岸費)		
中小河川整備を促進する。		
◇救急車の増車	120	(120)
(消防費・消防活動費)		
来年度5台増車に加え、5台増車する。		
◇消防団分団の本部施設整備費を増額	120	(120)
(消防費・消防団費)		
予算案に5ヶ所上乘せする。		
◇歩車分離式信号の増設	100	(100)
(警察費・警察活動費)		
遅れている歩車分離式信号の整備を促進する。		
◇交通安全施設費の増額	1,500	(450)
(土木費・道路橋梁費)		
遅れている歩道の整備、踏切道の整備、交差点改良、すいすいプラン事業を促進する。		
◇路面補修費の増額	1,000	(0)
(土木費・道路橋梁費)		
路面舗装事業予算を増額する。		
◇地域密着型ミニバスに対する助成制度創設のための調査	2	(2)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
地域密着型ミニバス事業を行なう区市町村への支援を行なうための調査検討を実施する		
◇ヒートアイランド総合対策室の設置	30	(30)
(環境費・環境保全費)		
ヒートアイランド対策を強化するため、ヒートアイランド総合対策室を設置する。		
◇ヒートアイランド対策(学校芝生化)の推進	500	(500)
(環境費・環境保全費)		
ヒートアイランド対策のための学校芝生化実施校を増やす。		
◇環境総合アセスメント制度の創設	10	(10)
(環境費・環境保全費)		
複数の開発による影響も含め、環境の総合的事前アセスメントを行う。		

◇自動車交通量削減のための総合対策の強化	38	(38)
(環境費・環境保全費)		
これまで行われてきた自動車交通量削減対策を、総合的統一的に検討する。		
◇クールランド対策の推進	10	(10)
(環境費・環境保全費)		
風の道、水の道などの計画調査費を計上する。		
◇緑地保全のための公有化の推進	600	(600)
(環境費・環境保全費)		
緑地を保全するため、保全緑地の公有地及び保全地域の推進管理費を増額する。		
◇個性ある公園の整備	1,600	(528)
(土木費・公園霊園費)		
予算を1.5倍化し、公園の新設・整備をする。		
◇環境科学研究所費の増額	100	(100)
(環境費・環境保全費)		
ヒートアイランド現象の解明など、調査研究費を拡充する。		
◇希少動植物の指定と保護	50	(50)
(環境費・環境保全費)		
レッドデータブックに指定されている貴重種を保護種として指定し、保全を図る。		
	歳出増額合計	180,686 (159,661)

【3】歳入

単位：百万円
予算増減額

1. 都民に負担増を強いる使用料・手数料の削減。		-268
2. 都債発行を減額し、都民本位の財政建て直しへ前進する。		-83,101
・都債発行減計	-93,449	
・都債発行増計	10,348	
3. その他の歳入の増減		
◇国庫支出金の増減		
歳出の削減、増額にともなう、国庫支出金の変更分を計上する。		-21,716
・補助減計	-32,393	
・補助増計	10,677	
◇分担金、負担金、繰入金等の減額		-13,342
歳出の削減、増額にともなう、財源の変更分を計上する。		
・減額合計	-13,342	
・増額合計	0	
	歳入合計	-118,427